

質問事項	今市文化会館跡地	七里地内
新文化会館建設費用	概算額約 3,535,000千円	概算額約 3,535,000千円
(内国の交付金等 円、市の負担 円)	国庫補助金：1,500,000千円 市の負担：2,035,000千円 うち地方債：1,831,500千円 基金：203,500千円	国庫補助金：0千円 市の負担：3,535,000千円 うち地方債：3,181,500千円 基金：353,500千円
特記事項	※想定する国庫補助金は、「都市構造再編集中支援事業費補助金」で補助率1/2、事業費上限30億円であることから、補助金の上限は15億円となる。 ※地方債は、公共施設等適正管理推進事業債（充当率：90%、交付税算入50%）の活用を予定しており、実質的な借入額は下記のとおり1/2となる。 実質的な借入額：915,750千円	
それぞれの建設地における複合機能の市の考えと複合機能に関する建設費	・子育て支援機能を優先し検討 ・建設費は、約5億円を目安に今後検討	・世界遺産ガイダンス機能を優先し検討 ・建設費は、約5億円を目安に今後検討
(内国の交付金等 円、市の負担 円)	・具体的整備内容を整理する中で、国庫補助制度を精査していくため、現時点においては見込むことは困難	
造成費用等（伐採・伐根等を含む）	概算額約 552,000千円	概算額約 983,000千円
(内国の交付金等 円、市の負担 円)	国庫補助金：0千円 市の負担：552,000千円 うち地方債：496,800千円 基金：55,200千円	国庫補助金：0千円 市の負担：983,000千円 うち地方債：884,700千円 基金：98,300千円
特記事項	※文化会館本体の建設費用で、国庫補助金の事業費上限30億円を超えることから国庫補助金は見込めない。 ※地方債は、公共施設等適正管理推進事業債（充当率：90%、交付税算入50%）の活用を予定しており、実質的な借入額は下記のとおり1/2となる。 実質的な借入額：248,400千円	
土地買収面積・買収費（物件移転補償があれば含める。）	0円	概算額約 112,000千円 (土地買収面積 18,930㎡)
(内国の交付金等 円、市の負担 円)		国庫補助金：0千円 市の負担：112,000千円 うち地方債：100,800千円 基金：11,200千円
特記事項		※地方債は、公共施設等適正管理推進事業債（充当率：90%、交付税算入50%）の活用を予定しており、実質的な借入額は下記のとおり1/2となる 実質的な借入額：50,400千円
既存建物解体費用 (今市文化会館・中央公民館)	概算額約 410,342千円 (文化会館：232,004千円) (中央公民館：178,338千円)	概算額約 410,342千円 (文化会館：232,004千円) (中央公民館：178,338千円)
(内国の交付金等 円、市の負担 円)	国庫補助金：0千円 市の負担：410,342千円 うち地方債：369,300千円 基金：41,042千円	国庫補助金：0千円 市の負担：410,342千円 うち地方債：369,300千円 基金：41,042千円
特記事項	※文化会館解体は、今市文化会館跡地に新文化会館を整備した場合のみ公共施設等適正管理推進事業債（充当率：90%、交付税算入50%）を活用を予定（208,800千円）しており、実質的な借入額は下記のとおり1/2（104,400千円）となるが、七里地区の場合の文化会館解体及び中央公民館解体分（160,500千円）は交付税措置は望めない状況。 実質的な借入額：264,900千円	
中央公民館を建設した際の財源 ・対象となる地方債、国や県の補助事業の概要 ・新文化会館の付帯施設、もしくは単独で建設した場合に補助等に違いがあるか。	【国庫補助】 ・原則公民館単体の整備に対しての国庫補助は存在しない。 ・ただし、立地適正化計画区域内において都市機能の誘導施策として位置づけ、「都市構造再編集中支援事業」の認可が得られれば、国庫補助の対象となる。（補助率1/2、事業費上限30億円） ・中央公民館を今市文化会館跡地に文化会館の複合施設として整備する場合においても、文化会館本体の整備費が国庫補助の上限事業費30億円を超えてしまうことから、中央公民館整備に対する補助を見込むことは困難。 ・中央公民館単独で立地適正化区域内に整備する場合は、単独で「都市構造再編集中支援事業」の認可をうけ、国庫補助の対象となる可能性があるが、国庫補助の認可に時間を要することから、早急な施設整備は困難となる。 【地方債】 ・文化会館については、3館を集約することで、「公共施設等適正管理推進事業債（充当率：90%、交付税算入50%）」の活用が可能。 ・このため、中央公民館を文化会館と一体で整備した場合は、「公共施設等適正管理推進事業債」が活用できる可能性がある。 ・一方、中央公民館単体で整備した場合については、集約を伴わないことから、交付税措置のない地方債（一般単独事業債）に対象となる。	
設計等の業務委託費	概算額約 448,000千円	概算額約 448,000千円
(内国の交付金等 円、市の負担 円)	国庫補助金：0千円 市の負担：448,000千円 うち地方債：403,200千円 基金：44,800千円	国庫補助金：0千円 市の負担：448,000千円 うち地方債：403,200千円 基金：44,800千円
特記事項	※文化会館本体の建設費用で、国庫補助の事業費上限30億円を超えることから国庫補助金は見込めない。 ※地方債は、公共施設等適正管理推進事業債（充当率：90%、交付税算入50%）の活用を予定しており、実質的な借入額は下記のとおり1/2となる。 ※うち基本計画及び基本設計（約1億円）については、地方債の対象とならない可能性もある。 実質的な借入額：201,600千円	
初期費用に係る市の負担・解体費用等合計	(地方債を除く短期視点での実質負担) 概算額 344,542千円	(地方債を除く短期視点での実質負担) 概算額 548,842千円
	(地方債を含む長期視点での実質負担) 概算額 1,975,192千円	(地方債を含む長期視点での実質負担) 概算額 3,203,242千円
特記事項	・（地方債を除く短期視点での実質負担）は、整備の際に一時的に必要な資金で、基金対応分のみの積み上げ ・（地方債を含む長期視点での実質負担）は、実質的な借入額を加算した数値で、30年間の総費用 ・文化会館整備のみに着目すれば、30年間の総費用で、今市文化会館跡地への整備が約12億円安価となるが、七里地内に整備した場合は、旧日光総合会館跡地利活用事業が不要となる可能性があることから、日光市全体のまちづくりや旧日光総合会館跡地利活用事業の整理も含め検討を進める必要がある。	

質問事項	今市文化会館跡地	七里地内	
経常費用	運営費（施設維持管理費を含む）（単年度）	概算額約84,760千円	概算額約84,760千円
	複合施設の運営費（単年度）	・複合機能については、施設規模や内容等が決まっていないことから、施設運営費の算出は困難である。 ・なお、いずれの複合機能であっても、新文化会館の付帯機能であるため、光熱水費や施設の維持管理費等は一体で計上されることが想定される。	
	大規模修繕費	概算額約2,628,000千円	概算額約2,628,000千円
	総費用（50年間）	概算額約7,874,000千円	概算額約7,874,000千円
	複合施設の運営費を含めた総費用（50年間）	・複合施設の運営費を含めた総費用については、施設規模や内容等が決まっていないことから、施設運営費同様算出は困難である。	
利用者	敷地面積・進入路の幅員・延長	敷地面積：20,000㎡ 進入路は、現状のまま利用することを想定し、新たな整備は不要。	敷地面積：31,150㎡ 進入路は、新たに整備し、幅員10.5m、延長150mを想定。
	駐車台数	約370台	約370台
	特記事項	・新文化会館（800席）の駐車台数については、年間8割の日程で利用が想定される来場者600人を基準に、平均乗車人数、自動車利用率から算出すると約340台となり、これに主催者用駐車場等を加えると約370台分が必要となる。 ・370台に必要な面積は、駐車マス1台当たり12.5㎡であることから、4,625㎡であり、両候補地ともに必要な面積は確保できる見込み。 ・しかしながら、駐車台数を優先して整備した場合は、複合機能、道路、広場、緑地、駐車場、アプローチ等その他施設について縮小せざるを得ない状況になることから、駐車台数の精査により全体調整として基本計画及び基本設計の中で検討する。	
	新文化会館の利用見込み（建設後5年程度）（日光市人口ビジョンを踏まえる）	・文化会館利用者の大部分は市民となっていることから、人口減少に比例し利用者数も減少傾向にあり、人口に占める利用者数の割合はおおむね60%で推移している。 ・このため、建設後5年程度となる令和17年度人口ビジョンの人口67,800人に利用率を乗じ、施設の新規整備による利用促進を1.1倍と見込んだ利用者数の推計は、44,551人となった。 ・人口減少による利用者数の減は避けられない状況にあることから、市民のみならず来訪者の利用促進を図る必要がある。 ※詳細は別紙1のとおり	
複合機能の利用対象者	《子育て支援機能》 「小さな子どもが屋内で遊べる広場」をイメージしていることから、利用対象者は子育て世代の親子を想定。 《世界遺産ガイドス機能》 世界文化遺産「日光の社寺」の歴史等を学習する場とするため、利用対象者は市民及び国内外からの来訪者を想定。		
財政状況等	上記初期費用・経常経費・物価高騰等を踏まえた長期財政収支の見通し	・どちらの候補地に整備した場合でも、イニシャルコストには財源が見込まれることから、令和12年度までの「長期財政の収支見通し」への影響は少ない状況。 ・物価高騰の影響を受け、物件費等の増加は予想されるものの、令和4年度の計画値から形式収支や基金残高が改善していることや財政健全化の取組を着実に実行することで文化会館整備という大規模事業を実施したとしても、令和12年度において基金が一定額確保できる見込み。 ・ただし、地方債の償還開始年度が令和9年度又は令和10年度となることから、令和12年度を超えて財政に与える影響を精査する必要がある。 ※ 詳細は別紙資料2-1のとおり	
	長期財政収支見通しでは、令和11年に基金が枯渇し、令和12年に赤字転落が予測されている。長期的な財政計画のシュミレーションを示してほしい。	・物価高騰の影響やそれに対する国の施策が不透明な中、「長期財政収支見通し」の期間を超えたシュミレーションを見込むことは極めて困難と捉えている。このため、文化会館整備による長期的な影響については、公債費をベースに後年度の負担を算出した。 ・この結果、交付税措置分を除く実質的な公債費は以下の通り見込んでいる。 （今市文化会館跡地整備）30.5億円（単年度 1.02億円） （七里地内整備）33.4億円（単年度 1.11億円） 差 引 △2.9億円（単年度△0.10億円） ・これら公債費が、単年度収支に与える影響（約1億円）については、公共施設の統廃合による更新費用の削減や地方債の借入抑制に加え、減債基金を活用することで、単年度の負担軽減を図っていききたい。 ※ 詳細は別紙資料2-2、2-3のとおり	
	赤字転落を防ぐため、毎年度、約1億5千万円の増収・削減効果を生み出す施策展開を目標としている。物価・電気料金高騰等によりいくらの増収・削減が必要になってくるか。さらにその分の増収・削減ができるのか。	・物価高騰は、日光市民にも大きな影響を与えていることから、健全化目標の引き上げは行わず、当面は、公共施設の省エネ設備への転換促進や施設の統廃合推進などで、電気料金等の経常経費の削減を目指していきたい。 ・加えて、物価高騰を受け、令和5年度普通交付税から光熱水費高騰対応経費（約0.4億円）が新たに算入されており、今後も国の動向を注視していく。 ・物価高騰は、国の施策のみならず世界情勢により大きく変化することから、長期的な展望は困難であり、毎年度の具体的健全化施策を立案する中で、その確実性を担保していきたい。	
	令和5年度に行う財政健全化の取組 ・扶助費の見直し等の進捗状況	・令和5年度は、①補助金適正化、②扶助費の見直し、③受益者負担の適正化、④公共施設マネジメントの推進を軸とし、それぞれの基本方針を定め、具体的案件について検討してきた。 ※ 詳細は別紙資料3のとおり ・このうち扶助費については、物価高騰が市民生活に大きく影響している現状を踏まえ、市民の負担増となる取組は見送り、継続検討とした。 ・扶助費のうち見直しを予定している案件は、下記の通り。 「高齢者紙おむつ支給費」を現制度を維持しつつ一般会計から介護保険特会へ移行 ⇒事業実施の財源として、介護保険財政調整基金又は介護保険料とすることで、一般会計の負担を軽減 参考：令和4年度末介護保険財政調整基金残高 約10.18億円	
	公共施設マネジメント計画 ・第2期実行計画において整理を検討する施設一覧	令和5年10月27日の特別委員会資料3一覧表にて回答	
	ニコニコ本陣のホールの利用実績 （過去5年分：利用日ごとの利用者数・利用団体ごとの実績）	・ニコニコ本陣ホールの利用実績は、過去5年間においておおむね60件から140件で推移し、コロナ禍を除いてほぼ横ばいである。 ・また、利用される団体は、各種団体の練習や発表の場、公的機関の催事及び各企業等による研修や説明会などが利用している状況である。 ※ 詳細は別紙資料4のとおり	
その他	立地適正化計画との整合性	【立地適正化計画の概要】 ・日光市立地適正化計画は、拠点となる場所に居住機能や医療・福祉・商業等の様々な都市機能を誘導し、公共交通等のネットワークと連携させることにより、持続可能な暮らしやすいコンパクトなまちづくりを促進するための計画 ・本来、市内の人口を誘導区域内に集めて、コンパクトなまちづくりを促進するための計画であるが、人口減少が進む中、日光市においては、交流人口にも考慮し、計画を策定した。 ・今市文化会館跡地は、今市（中心拠点）の誘導区域内にあり、都市機能の一部である文化会館を整備することは、立地適正化計画と整合するものとなる。	
	特記事項	・七里地内は、日光（副次拠点）の誘導区域外であるため、直接的には立地適正化計画との整合を図ることは困難。 ・当地域は、「日光だいや川公園」から「世界遺産エリア」に繋がる立地にあり、日光（副次拠点）への交流人口増加が期待できることから、政策的視点から整備についての検証を進める必要がある。	
	日光市新文化会館整備基本構想策定支援及び民間活力導入調査業務の進捗状況について	・「基本構想策定支援業務委託」については、市民委員会や特別委員会からご意見をいただきながら、本年度中の策定を目指していた。 ・現在は、特別委員会から財政状況を含む様々な課題をご指摘いただいたことから、それに対応するため情報収集等の業務を優先的に行っている。 ・「民間活力導入調査業務委託」については、複合機能や建設候補地が決まっていないため、事例の整理等を行っている。 ・これらのことから、当該業務委託は今年度完了を見込んでいたが、翌年度にずれ込むことが想定される。	